

文教福祉常任委員会

平成22年12月9日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算(第5号)(所管分)
2. 議案第66号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
3. 議案第67号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
4. 議案第68号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算(第3号)

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	酒井 廣 治	副委員長	岡 孝 夫
委員	吉 田 正	委員	柘 植 満
委員	丹 羽 勉	委員	齊 木 一 三
委員	酒 井 久 和		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	健康福祉部長	村 田 貞 俊
総 務 部 長	小 島 幹 久	生涯教育部長	三 輪 恒 久
生涯教育部 参 事	鈴 木 一 夫	生涯教育部 参 事 兼 生涯学習課長	松 浦 文 雄
戸籍保険課長	掛 布 賢 治	福祉こども 課 長	天 野 浩
保 育 長	中 野 幸 子	健康生きがい 課 長	宇 野 直 樹
政策推進課長	社 本 寛	学校教育課長	近 藤 孝 文
生涯学習課 主 幹	櫻 井 敬 章	戸籍保険課長 補 佐	江 口 靖 史

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河合俊英 議会事務局長 佐藤幹広
次

(午前 9時30分 開会)

○委員長（酒井廣治君） おはようございます。

定刻になりましたけど、今吉田委員さんからちょっとおくれるという御連絡がございましたんですが、定刻でございますから会議を始めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ことしもあとわずかになりまして、師走の慌ただしいきょうこのごろということでございます。けさはまた一段と冷え込みが厳しかったようでございますが、文教福祉委員会を御案内申し上げましたところ、町長さん初め関係職員の皆様、業務多忙中に当委員会に御出席いただきましてありがとうございました。

去る12月3日の本会議におきまして、当委員会に4議案の付託を受けました。慎重なる御審査をいただき、適切なる御決定を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

町長。

○町長（森 進君） 改めまして、おはようございます。

12月3日の本会議で補正予算4議案が付託をされました。審査をどうぞよろしくお願ひをいたします。

○委員長（酒井廣治君） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

本会議において既に提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入ります。

議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第5号）（所管分）を議題といたします。

質疑に入ります。

(挙手する者あり)

○委員長（酒井廣治君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） それでは、26ページですけれども、委託料の予防接種のところでお尋ねいたします。

御説明をいただきましたけれども、このワクチンの補助の割合といいますか、最初、国の方では90%を公費でカバーして、そして本人負担が10%というふうに理解をしておりましたけれども、今回のこの御説明によりますとちょっと違うので、その辺の中身を教えていただきたいと思ひます。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 柘植委員から、ワクチンの予防接種の件で御質問いただきましたけど、まず国の補助金でございますけど、2分の1ということになっておりまして、今回のワクチン接種につきましては市町村が主体となってやるということで、つい最近、国の方から通知が来ました。それに基づきまして、町の方では先回、質疑で御説明をさせていただいたとおり、接種料の3分の2を町の方で助成をさせていただきますが、その分の2分の1の補助を国の方からいただけるということで今進めております。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) そうしましたら、来年もそういう形でなるのかどうかということ、今回は補正で22年度ということなので、来年はどうかということ、それから説明をいただきました今の接種費用ですけど、これは今、国の費用として大体これぐらいですよということを出ておりますけれども、各市町で医師会との話し合いをされる中で、各自自治体によっては国の言った費用よりも安くなるということはないんですか。これは、医師会においては決定の費用なのかどうか、確認をしたいと思います。

○委員長(酒井廣治君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長(宇野直樹君) 平成23年度におきましても、今のところ、今回補正で上げさせていただいた考え方で予算を計上していく予定でございます。

それから、接種料の単価の件でございますが、尾北医師会管内でこの前お示しをさせていただいた単価で今のところ進めておりますが、それは国が示した単価でございますので、今後まだ変動があるということも国の方から通知をいただいておりますので、接種料の単価についてももう少し時間がかかるかと思いますが、その単価に基づきまして尾北医師会との検討の上、2市2町の統一単価で進めていきたいというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) そうしましたら、安くなるということになりましたら、自己負担がもう少し安くなるというふうにはならないかということですね。接種が既に行われているところもたくさんあるんですけども、あるところでは、子宮頸がんのワクチンを例にとりますと、1回目の受け付けで対象者の90%の人が接種を受けられたというところもありまして、やはり皆さんの関心は大変高いのではないかというふうに思います。ここは全額が補助ということで、少し違うと思うんですけども、しかしながらそういったこともありますので、できればその中で、金額が少し安く設定されたならば、自己負担額が減るというふうにはならないのかどうか、お尋ねします。

○委員長(酒井廣治君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長(宇野直樹君) 国の単価が下がれば、当然自己負担分は下がるというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 柘植委員。

○委員(柘植 満君) それから、次の28ページのがん検診の委託料です。これは無料クーポン券の発行継続ということですが、無料クーポン券の発行によって受診率が20.9%から26%に上がったと

いうふうに、大変効果が出ているということで、今回も継続ということで大変ありがたいことなんですけれども、まだまだ欧米から比べますと、70から80%の受診率に對しまして、今回韓国でも50%の受診率というふうに発表されておりますので、今日本全体の中では20%台だったということで、今回、少しは成果が上がったかなというふうに思います。

今回、大口町がそれに対してどんな工夫、目標アップのためにどんな工夫をされるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 女性特有のがんの検診につきましては、国の方も50%の受診率を目標に掲げておりますが、そこまで到達は難しいというのが現状でございます。無料クーポン券を発行することによりまして、大口町も受診率は上がりましたが、さらに広報無線を初め、広報「おおぐち」の掲載による周知、それから今回補正予算でも計上させていただきましたが、未受診者の勧奨通知を年明けにも行いまして、できるだけ未受診の方に受診をしていただくように促していきたいと考えております。

参考までに、1%受診率を上げるのに、8人受診していただかないと受診率は上がりませんので、その辺も踏まえて、3月まで一生懸命受診率のアップ、受診率だけではございませんけど、町内の皆さんにがん検診の受診の必要性を訴えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） 本当に皆さんが検査をしなければいけないという認識をしっかりと理解できるように周知をお願いしたいと思います。受診率が上がっているところの海外では、やはりリコール制度がしっかりと確立をされていて、通知によって未受診の方たちにもう一回連絡が行くという、そういったところの徹底がされていて、これだけの受診率に上がっているということですので、大変ですけれども、そういった工夫も必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから学校ですけれども、南小学校、いろんな細かいところの設計はまだ見せていただいておりますけれども、今、畳の文化ということで、畳の部屋をつくるということが、やはり日本の伝統文化をはぐくむという意味では広まってきているというふうで、北小学校も以前よりは畳の部屋がしっかりと、更衣室などもされておりましたけれども、国でもいろんな和室に向けての空間の有効性ということで利用されておまして、国の指針が、やはり畳の文化の普及に今広がっているというふうに聞いておりますけれども、南小学校でもそういったところの工夫はされているのかどうかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 柘植委員の御質問にお答えさせていただきます。

南小学校の和室の設置につきましては、2階部分の地域への開放スペースの中に和室を1部屋設けております。地域開放とともに、学校の先生の休養室兼児童への和の文化の継承のために部屋を設けております。よろしくお願いいたします。

○委員長（酒井廣治君） そのほかございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） おくれてしまって申しわけありません。

ちょっと伺いたいんですが、職員の給料のことなんですけれども、大口町には行（一）と行（二）と二つの給料表があるわけなんですけれども、行（二）の給料表というと、多分給食センターの調理員さんは行（二）ですよ。今回、給食センター費の中の職員給与費の一般職の給料の減は2,000円ということなんですけれども、調理員さんの給与の状況はどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 吉田委員から御質問いただきました。行（一）の給料表と同じ考え方で少しずつ改定がされております。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） 私が見るところによると、行（二）の給料表なんですけれども、実は据え置きになっているところがたくさんあるんですけれども、同じ調理員さんの中でも、給料が据え置きになっている人と、それから減額になっている人と、私は両方あるのかなというふうに思うんですけれども、それはどういう状況なのでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 年齢であるとか、それから級によって多少変化はありますので、今、行（二）の方で、実際に変わった方と変わっていない方の人数ということは必要でしょうか。

（発言する者あり）

○政策推進課長（社本 寛君） じゃあ、少しお時間ください。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） 行（二）の人というのは、昔は本庁の中にも何人もお見えになった経過があるんですけれども、今あまりいなくなってきましたね。保育園の調理員さんもまだ何人か行（二）ということでお見えになるんですけれども、1人だけだね、今ね。どんどんパートに置きかわっていつている、そういう状況があるわけなんですけれども、少数になればなるほど、そこら辺のところはどんどん

皆さんの記憶の中から忘れ去られていってしまう。私はそういったことにならないようにしなければならぬと思うし、もともと行（二）の人というのは、一般行政職の（一）表を使っておる人と比べると、賃金は大幅に低いですね。なぜ低い給料表になっているのかということですが、それは勝手にいろいろ決めているというふうには私は思えないんですけれども、しかし職種によって一応そういうふうには決めているんだということにはなっていますよね。だけど、私は調理員さんというのは最も大変な仕事じゃないかなあというふうに思うんですね。夏は暑いし、大変な中で調理業務をやっていただいておりますというふうには思うわけですが、そういう中でもともと給料は低い。また、さらに今回のように引き下げが行われるということになれば、ますます行（一）と行（二）、例えば保育園にしても、給食センターにしても、行（一）の人と行（二）の人と混在して仕事をやっているわけですが、そこでまたさらに賃金の格差が広がっていく。そういうことが現実にあるんじゃないかなあというふうに思うんですね。

ですから、そういう意味では、いっそのこと行（二）という制度をやめて、行（一）にすべて登用していくんだと、そういうことも私は必要なんじゃないかなあというふうに思うんですよ。例えば調理師の資格を持ったら、その時点でそういった方については行（一）にしていくとか、一定の、そういう資格等々も頑張っておられる人もおられるわけですので、そういうことによって少しでも是正していく、そういう方向性というのが、行（二）の物の考え方の中であっていいんじゃないかなあというふうに思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） まず給料表の件に関しましては、今吉田委員御指摘のとおり、今うちは（一）と（二）と。以前には医療職等も使われておりましたが、今は（一）（二）統合しているということで、残っている状態です。確かに賃金格差という面では、そういったつくりですので、あるのは現実であります。

仕事の面に関しましては、今御指摘のとおり、夏、冬、そういった環境で働いてみえるということは承知はしております。ただ、その仕事はとても大変で、じゃあ事務職は楽かといったら、事務職の中でもまた幅広い仕事はありますので、それぞれ状況はあるかなあというふうには感じております。

あと、給料表の適用に関しましては、今、国全体の流れとしては、行（二）のお仕事というのは、できるだけ自治体で行うのではなくて、アウトソーシングなり何なりの形で進めていくということで、できるだけ行（二）のような仕事は実際抱えないというのが流れではあるんですが、ただ一方、それだけではいけないというのを感じてはおります。

今後に関しましては、給食センターの建設が昭和63年、平成元年ごろでしたかね、元年2年ですか。ですので、いずれ30年か35年ほどで施設の更新ということも考えなければいけませんので、そういった方針の中で、どういった形で進むかによって、また世代があかないような形の措置が要るかなあ

いうふうには考えておりますので、今即（二）から（一）に移すということではなくて、将来を考えていく中で、また待遇を見ていきたいなというふうには考えているところです。

また、先ほど保育園の調理員さんの件がございましたけれど、これは丹羽委員の方から一般質問でいただいたときにも御答弁をしたんですが、現状、臨時職員さんでほぼ賄っているというのが現状です。これでもこういった形で進めていくのがいいのかということを検討しているところです。ただ、法の範囲内で進めなければなりませんので、今すぐ改善するということが可能かどうか、考えているところなんですけれど、年度当初からやらなければいけないということは考えておりますので、何らかの形で、来年の4月から少しでも改善できればなあということで研究をしているところです。

あと、調理員資格の件に関しましては、臨時職員さんの中で意欲的に資格を取られる方と取って見えない方がいるのは現実で、今、実は賃金と同じ状況ではあります。そういった面でも、資格のあるなしで、これが格差だと言われれば格差かもしれませんが、資格なり意欲によって技量的にもし変わるのであれば、そういった面の見直しも必要なのかなあというところは感じておりますので、また今後しばらくお時間をいただいて検討してまいりたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） あと、国家公務員の給料表には福祉職というのがあるんです。これを見ると、保育とかそういうのも福祉職なんですよ。これをどう見るのかということになっていくんだろうと思うんですけれども、しかし、一般行政職の（一）表が一番高い部類で走っていくんだろうなということは感じるわけですが、いずれにしても、給料表によって、同じところに勤めていても違うというのは、私は非常に違和感があるんじゃないかなあというふうに思うんですね。ですから、そういう意味では、僕は給料表は一本にすべきであるというふうに思っています。

今言われたように、例えば一定の資格等々を取れば、一定の期間それで勤務して良好であるのならば、それは行（一）にしていくというようなことも含めて、私は今後も検討すべきだというふうに思いますし、ますます今、食育という点でいけば、非常に私は大切なことだと思っていますし、それから地産地消という関係を進めていこうとすれば、例えば保育園の調理員さんの関係でいけば、私はこれは正規の職員の人が入らないと、きちっとした地産地消の体制というのはとれないんじゃないかなあというふうに思うんですね。今現実には、幅広く地産地消で取り入れているのは北保育園だけでしょう、現実的なことでいくと。ほかのところでもやっているといえばやっているんでしょうけど、使うお米を大口町のものにするとか、大豆とか、給食センターでもそういうのは取り入れてやっていますけれども、しかしそういったことを本当に進めていくには、やっぱりパートさんにそういうことをお任せできるかといえば、なかなか私はできないんじゃないかなあというふうに思うんですね。それはやっぱり

り町の方針として、一本筋を通したものにしていくなためにも、こういったところに正規の職員の配置が、また事務屋じゃなくて、そういうものを扱っている現場の人の中で、そういう人たちをずっと育てていくようなことをしていかないと、私は食育という問題も進んでいかないんじゃないかなあというふうに思うんですね。

学校なんかでも、聞いてみると食育の問題は本当に大変な問題になってきていますよね、現実の話として。食べることがおろそかになっているというのが本当に現実としてありますので、多分保育園でも同じようなことが言えるんじゃないかなあというふうに思うんですね。だんだんそういったことがないがしろにされていっている。そこで私は調理員さんの役割というのは非常に大切だと思っていますので、ぜひ私はパートに頼る食育のあり方ではなくて、町の方針として、保育園と教育委員会とは別々なんだということではなくて、流れとしての食育をどうつくっていくのかということが一番肝心だと思っていますので、ぜひそういった職員の配置についても力を入れていただきたいと思うし、調理員さんに正規の職員さんもふやしていく、あわせて行(二)から行(一)への転換も調理員さんの中で大いにやっていくべきだというふうに思いますので、給食センターがあと15年ぐらい使えるで、15年間待ってくれということじゃなくて、それは今の子供たちのことを見回してみると、そんなに待ってられないような状況だと思うんですよ、現実の話としては。だから、ここに本当に光を当てるようなことを進めていただきたいなと思います。ぜひ早急に御努力いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。要望にしますけどね。

○委員長(酒井廣治君) そのほかございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 齊木委員。

○委員(齊木一三君) 高齢者福祉生きがい活動支援の追加が少々出ておるわけですが、これはデイサービスのことだと思うんですが、追加の要因ですね。これは65歳以上の介護保険者が適用されておると思うんですが、人員がふえているのか、また事業で何かが追加されておるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、児童福祉総務費の幼稚園就園奨励費追加が出ておりますが、本会議の折に、保育園の方は今待機児童はゼロだということをお聞きしたんですが、幼稚園に関して、こうして奨励金が出ているということは、保育園は今定員が670だったですか、660だったですか。それが今定員はいっぱいで入る余裕がないというようなことで、幼稚園の方が入園される方が多いと、そういうような意味合いがあるんですかね。そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(酒井廣治君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長(宇野直樹君) 齊木委員さんから、高齢者の福祉事業につきまして御質問いただきました。

初めに、軽度生活援助事業委託料の件でございますけど、齊木委員さんが御指摘のとおり、利用者が多くふえたというのが現状でございます。

まずこちらの事業につきましては、介護保険の対象にならない高齢者の皆さんで、日常生活に支障のある方の生活、家事等が主でございますが、そのことを支援することを目的に、ヘルパーの派遣を実施しております。当初の見込みより利用者がふえましたので、今回補正をさせていただいております。

それから、生きがい活動支援通所事業委託料につきましては、デイサービスの利用でございます。軽度生活援助を同じく利用者がふえてまいりましたので、今回補正を上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（酒井廣治君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（天野 浩君） 齊木委員の方から、幼稚園就園奨励費の追加ということで御質問をいただきました。

まず、この追加の要因としましては、当然対象園児の増加ということでございますが、それに関連しまして、保育園の園児数ですが、定員660に対しまして、12月1日現在の園児数は580名という状況でございます。それで、幼稚園と比較するわけですが、580人のうち3歳以上児の人数は約480名ということでございます。じゃあ1年前、昨年と比べて3歳以上児が保育園がどうかというふうに比較しますと、ほとんど変わっておりません。じゃあなぜ幼稚園の就園奨励費の対象者がふえたかという要因につきましては、この幼稚園就園奨励費につきましては所得制限がありまして、折からの不況で総体的に所得が減ったことによって、従来、所得オーバーでこの幼稚園就園奨励費の対象外になっていた人数が減ってきて、結果として幼稚園就園奨励費の対象者がふえたというのが主な要因でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 生きがい活動支援の追加の方ですが、利用者がふえるということは、携わっている職員さん、ヘルパーさんですか、介護士さんとか保健師さん、そういった職業の方が、人数に対しての割合で職員さんをふやさなきゃいかんとか、そういうことはないですか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） こちらの二つの事業につきましては、町内の事業所の方をお願いをしておりますので、私どもの職員をふやすということにはつながってまいりません。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 職員さんじゃなくて看護師さんとか介護士さん、そういう資格を持った方の

職員さんの増員ということは必要はないですか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 今のところ、各事業所も、例えば各デイサービスでいきますと、定員が大体何人収容というのがございまして、今のところはそちらの方は足りておりますので、増員という相談等は受けておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） これから、そうやってデイサービスに通所される方も、高齢化社会ということが増えてくると思うんですが、そういったいろんな専門職の方を配置しなきゃいかんと私は思うんですけども、人数がふえるに従ってそういうことも考えて、事業所さんの方ですね。それは役場の方から一度話をさせていただいて。

デイサービス、私の頭の中にあるのは、そこの文化センターの奥にあるところですね。今何人見えるかちょっとわからないですが、そこで皆さん、時間帯によって振り分けて通所されていると思うんですが、そこら辺が不便がないように、ちょっとまた気をつけて見ておいてください。

それから、保育園の関係ですけど、まだ十分に枠があると、入れる余裕があるということですね、今の回答で。それで、幼稚園の奨励費、これが不況によって追加が出ているよという答弁だったと思いますが、私、ちょっと感じたのは、保育園、定員それぞれがおのおのいっぱい、それによって入れない人が幼稚園へ振り分けられていると。そういうことがもしもあると、これはまた大変なことです。ちょっとお聞きしたわけですが、今のところはそういうことはないわけですね。

○委員長（酒井廣治君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（天野 浩君） 保育園の入園につきましては、当然事前に窓口で相談等々がありまして、先日の質疑でも記録をとっておくようにという形で把握はしておりますので、保育園に入れなかったから幼稚園に行ったというようなことは、私どもの方としては今のところ認識はしておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 齊木委員。

○委員（齊木一三君） 入園相談ですか、そういうあれは、幼稚園の方というのは、大体9月ごろにはそういうあれが出てくるわけですか。幼稚園に入れたいという保護者の方が見える場合は、幼稚園が募集を9月ごろにかけるわけですか。

○委員長（酒井廣治君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（天野 浩君） 例年ですと、保育園の入園につきましては10月に説明会をやって、11月に受け付けを開始するというスケジュールなんですけど、幼稚園の方はそれより約1ヵ月早く受

け付けの手続をしておるといのが現状であります。

○委員（齊木一三君） わかりました。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 丹羽委員。

○委員（丹羽 勉君） 職員給与がほとんどがマイナスになっておるんですけど、22ページの福祉医療費の職員給与費だけがプラスになっておりますが、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 丹羽委員の御質問にお答えいたします。これは育休中の方が、また引き続きお子さんができまして産休に入られたということで、産前・産後のときには一たん復職されますので、その復職に基づいて、給料が当初その分見てなかったものですから、増額になりました。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 22ページをお願いします。

何度も申し上げておりますが、生きがい活動支援通所事業委託料追加ということで97万のっておりますが、状況をちょっとお聞きしたい。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） こちらの生きがい活動支援通所事業でございますけど、週1回のデイサービスを利用させていただくという事業でございますが、平成21年度におきましては42の方が利用されまして、延べで1,300回利用されてみえます。今年度につきましては、現在のところ32の方の利用なんですけど、10月末で既に953回という利用がございますので、月平均を出しまして、月約130回の利用があるという見込みをさせていただきましたので、残り5ヵ月分掛ける4,000円を負担しておりますので、あと260万かかるだろうという見込みの上、当初予算から差し引きますと97万円が不足になるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 健常者の生きがい事業ということで、大変私はこれを注視しておるわけですけども、有料でも預かっていただけたらということをおも申し上げておりますが、そのキャパについてはどんなものでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 今のところ、かなり利用が高いものでございますから、ちょっと健康な方の利用等は今のところお断りをさせていただいておりますのが現状でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） ぴんころの時代でございますので、それを積極的に進めていただきたいと思うわけでございます。

もう一つ、同じことでございますが、先ほどがん検診の受診率を高めたいということでございますけれども、先ほどの生きがい事業と同じく、認知症にならないように、あるいはがんにかからないように、そういう予防対策が重要じゃないかと。結局、健康であることをどうやっていくか、受診率を高めるのも予防の一つではありますけれども、その前がんにかからなければいいわけでございますし、それから先ほど言いました生きがい事業でも、認知症にならないような生活、先ほど食育の問題が出ておりましたが、これは大きく食育なんかに関係しているんじゃないかということも思います。

例えば、ちょっとこれは御無礼なことになるかもしれませんが、狂牛病というのがはやりました。牛の食べ物が原因しておるということで調べたら、肉骨粉を、動物性たんぱく質を牛に食わせたことによって狂牛病が発生したということは、自然界における食べ物の調整を人間が人為的にやったからこういうふうになったと感じられるわけなんです。昔ながらの食べ物を食べておればそういうふうにならなかったんじゃないかというふうに考えられているんじゃないかと、私の推測でございます。とするならば、今の我々の食べ物が一番大切だと思いますが、食べ物だとか、運動だとか、ストレスだとか、いろいろあると思いますが、そういう予防体系をつくっていかないかと、そういうことが一つ進めなきゃいけないような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） まずがん検診の方でございますけど、私どもも受診率ばかりにこだわっているわけではございませんので、酒井委員が今御質問されましたように、がんにならない、健康にということで、そちらの事業にも取り組んでおりますし、がん検診につきましては、まずは早期発見をしていただいて、早く治療していただくということも周知を図ってっております。

それから、認知症につきましては、住民の皆さんにまず広く認知症を知っていただくということで、研修会、講習会も積極的に開いているところでございますので、まずは認知症とはということで始めていきたいと考えております。

○委員長（酒井廣治君） そのほかございませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 岡委員。

○副委員長（岡 孝夫君） ページが25、26の予防費でございます。

今回、小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料として228万6,000円の補正が計上されております。これに関して、高齢者の方についての補助はお考えかということをお聞きしたいと思います。

以前、先輩議員の一般質問の折、担当部長からの答弁では、日本人の65歳以上の死亡原因の約1割

は肺炎で、風邪やインフルエンザなどをきっかけに発症、その原因の39%は肺炎球菌によるもので、肺炎球菌が原因の肺炎には肺炎球菌ワクチンが有効と。しかし、輸入ワクチンのため、現在は品薄とのことでした。このことから、すべての高齢者の肺炎を予防するものではなく、町としては基本的には予防の周知と、インフルエンザ予防接種の勧奨をしていくということでした。

ウェブで調べてみますと、近隣では小牧市が5,000円、一宮が3,000円の補助を行っているわけです。本町が、高齢者の方への肺炎球菌ワクチンの接種について予定とか計画がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 岡委員の御質問にお答えさせていただきますけど、まず高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種でございますけれども、私どもの健康生きがい課におきましても、検討をさせていただいております、できれば来年の当初予算の方に一応計上する予定でおりますが、まだ手法につきまして検討中でございます。65歳以上からの接種ということで、いろいろ情報が流れておりますけど、尾北医師会管内におきましては、75歳ぐらいから接種をしたらどうかという案も出ておまして、一応ワクチンの有効期間が5年間ということでございますので、70か75というぐらいで今検討を進めているところでございますので、またそのような事業等、案ができ上がりましたら、お示しをさせていただいて、御検討いただきたいと思いますというふうに考えております。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 先ほど吉田委員の、給食センターに係る行政職（二）の方の見直しの件であります、今回本町5名の方、行（二）の方すべて見直しの枠から外れた対象外の方でして、この減額につきましては、一般行政職（一）の方の分の額がここに上がっております。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） ということは、要するに枠の中なんだけれども、私が思うには、せいぜい1級か2級ぐらいの間にしか調理員さんはいないということですよ、それらの人たちは。

（「3級まで」と呼ぶ者あり）

○委員（吉田 正君） 3級までいるの。4級、5級というのもあるんですけど、実は国の行政職の（二）というのには。以前は、大口町でも行（二）の人で5級の人がお見えになったと思うんです。行政職（二）表なんだけど課長補佐みたいな方がお見えになったんですけども、給料表がなくなっちゃったですよ。今の給料表になったときになくなっちゃったんです。ですから、要するに何年おっても上がっていけないような仕組みに大口町の場合はなっちゃっているんですよ。ですから、そういう意味では、一定の資格等々を取られたときには、行（一）の方に移行していくというようなことをやっていただかないといかんのじゃないですかね、こういう点でも。どうでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 給与構造改革の折に、行（二）については4級までに見直しをしております。役職としては主査、係長の業務ということで、以前の課長補佐という段階ではないんですけど、現状でもその制度は残っております。したがって、これから人事評価の中で、そういったグループリーダー級のお仕事現場においてしていけるということになりますれば、そういったところまでは見直しはしていけるという状況にあるとは考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） 結局、同じ4級だといっても、行（一）と行（二）では賃金の格差がありますので、それを一くくりに一緒に、例えば仕事を改革していただくか、そういうことになってくるとするのならば、これはやっぱり同じ給料表の中で対応していくのが普通じゃないかなあというふうに思うんですね。だから、食育の分野がこれだけ重要になっているわけですので、なおさら早急に行（二）から行（一）への転換だとか、そういったことを私は早急に進めていくべきじゃないかというふうに思うんです。総務部長がやっとマスクを取ったもんだから、そろそろわしが発言しないかなあというふうに思ってみえるわけですので、御発言いただきたいわけですが、それは絶対私は必要だと思いますので、早急に考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 行（二）の問題に関しては、今大口町で全員で5名ということで、これは調理員になります。本庁関係については、既に行（二）職というのはいなくなっているわけなんですけど、その調理業務ですね。確かに食育という問題で重要な部分を占めております。そういった認識が大口町にはあるがゆえに、まだいまだに直営でももちろんやっているわけなんです。ただ、近隣とか全国的な動きとしては、そこらの部分、いわゆる直営部分を委託なり、切り離していくという流れが現実にはあるわけですね。その中で、大口町も食育の重要性をかんがみながら、御不満ではありまじょうが、賃金職員で何とか直営を維持していると。もちろん食育を軸にやろうと思うと、調理員だけではなくて栄養士の問題、栄養士も賃金職員ですけども、配置して保育園もやっているわけなんですけど、栄養士、管理栄養士等を中心とした食育の体制というのは、かなりこれからは重要な位置を占めていくと思うんですが、まず直営をどう維持していくかというのが、現在のところ精いっぱいですので、その辺は御理解いただきたいかなと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） 直営していただくのは当然のことで、それは職員の一存でなかなか決められんわけですので、それは当然政治判断のもとに考えていかないかん問題ですので、これから町長なりが

どう考えるのかということだと思っんですね。多分、今すぐに結論は出んだらうと思っますので、あえて町長に答弁を求めようとか、そんなことは思っていませんけれども、しかし、食育の重要性を本当に考えれば、正規の職員できちっとやっていくべきだというのは当たり前のことですので、そういう立場で、職員の皆さん方も頑張って町長に進言していただきたいと、これは要望にしておきます。

なおかつ、今の地域手当が削られた上に、人事院勧告を丸ごと実施していくことについては私は反対の立場ですので、討論の場は委員会にはないもので残念なことなんですけれども、この場をかりて、私の考えも話させていただきますので、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（酒井廣治君） その他ございせんか。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 柘植委員。

○委員（柘植 満君） 28ページの母子保健事業の報償金です。この中で追加が出ておりますけど、この追加の内容をもう少し詳しくお願ひします。

○委員長（酒井廣治君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 柘植委員から報償金の関係で御質問いただきました。

実は年内をもって保健師が1人、それから臨時職員の保健師、計2人が退職をしますので、その分に充てた報償費をお願ひするものでございします。

まず乳幼児健診につきましては、それぞれ4ヵ月健診、それから10ヵ月健診、1歳6ヵ月健診、3歳児健診、2歳3ヵ月健診とございしますが、そこに2人ずつ充てさせていただくということで上げさせていただきます。

それから、乳幼児健診の事後教室でございしますが、こちらにつきましては1人をお願ひさせていただいております。こちらはたんぼぼ教室でございします。

それから、子育て相談につきましても1人を報償金の方でお願いをしまっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○委員長（酒井廣治君） そのほかございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（酒井廣治君） では、ないようでございしますから、質疑なしと認めまして、続いて採決に入ります。

議案第65号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第5号）（所管分）につきまっして、賛成の方、挙手をお願ひいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（酒井廣治君） 賛成多数でございしますので、議案第65号は可決すべきものと決します。

続きまっして、議案第66号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とい

たします。

質疑に入ります。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 勉君) 9ページの高齢受給者証の郵送費ということで32万円計上してありますが、高齢者医療制度円滑運營業費補助金として34万7,000円受けておりますので、2万7,000円が食い違うわけですけど、この理由をお伺いします。

○委員長(酒井廣治君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 今回の補助金の対象となります経費としまして、今回補正で計上させていただきました郵送料ですね。高齢受給者証の郵送費以外に、制度の啓発用で作成を予定しておりますパンフレット、リーフレットですけれども、これの印刷経費、需用費になりますけれども、これが2万7,000円ほど予定をしておりますけれども、これにつきましては、現行の需用費の予算の中で支出ができるということで、2万7,000円分補助金の予算と、今回の郵送費の補正の増額との差が出てきたということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 丹羽委員。

○委員(丹羽 勉君) というと、この補正の中には組み入れていないということによろしいですか。

○委員長(酒井廣治君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 今も申し上げましたように、需用費の2万7,000円分については現行の予算の中で対応できるということで、補正に今回は上げておりません。

○委員長(酒井廣治君) ほかがございませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 吉田正委員。

○委員(吉田 正君) 賃金を見ますと、一般職の減ということで給料ですね。△の1,000円ということになっていきますけれども、12ページのところを見ますと、級別職員数ということで3級職員が2人と4級職員が1人ということになっていきますので、恐らく考えてみれば、この4級職員の人が給料が減額になっておるんだろうということが、これを見ると容易に推察ができるわけですよ。例えばこの4級の職員の方は、1,000円の賃金だけでなくて期末・勤勉手当も当然減額されるわけですけども、それと今の地域手当の9%分を合わせると、一体幾ら減額になるんですか。

○委員長(酒井廣治君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) 今、吉田委員の御指摘のとおり、今回の補正については4級職員の方の改定の部分のラインの下の方ということで、金額的には正確に把握しておりませんが、今回

の期末・勤勉の見直し、それから4月からの給与改定のときに御説明をしました0.28掛けた調整といったものを含めると、おおよそ10万円ほどになりますけれど、今御質問がありました地域手当の分に関しましては、年度当初の予算の話ですと、今数字をちょっと持ち合わせておりませんので、少しお時間いただければと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 吉田正委員。

○委員(吉田 正君) 大抵4級の職員の方ですので、400万から500万の間ぐらいじゃないかなあというふうに私思うんですね。仮に例えば400万円ぐらいの年収の人で9%だと、そのまま掛ければ36万円ですよ。36万円と今回の10万円と合わせたら46万円減額されるということですよ、去年と比べると。これは物すごい金額じゃないですか、実態として。そういう意味では、これはそれこそボーナス1回分ぐらい吹っ飛んでしまうような金額じゃないですかね、現実の話として。ですから、初日の本会議でも、民間も厳しいという討論の場面があったわけですけども、厳しいものがもろに今回の給与改定の中でもそうですし、この4月から既に始まっている地域手当のゼロ%という中で、大口町の職員の皆さん方にはそういう影響をもろにかぶっている、こういうことが私は言えるんじゃないかなあというふうに思うんです。

50万円近いような、主査クラスになるとそれぐらいの影響があるということで私は間違いないと思うんですけども、そんなに減額していったら、私は逆に民間がさらに下がると思います。公務員が下げたから、じゃあ民間ももっと下げようじゃないかと、そういう動きにどんどん働いていくんですよ。だから、プラスになっていくならいいんですけども、マイナスの方にどんどん民間も引き込まれていく。さらに民間が下がったんだから、今度はもっと公務員の給料も減らせ、その相乗効果ですよ、今の給料がどんどん減っていくというのは。民間が減らされておるでしょうがない。だから公務員も減らせ。公務員が減ると、今後は公務員はこっだけ減ったで民間も減らす、こういう繰り返しになっていくんですよ。これは、経済そのものの循環を見ると、非常に悪い循環に陥っていく、私はそう思います。

今回、来年の春闘に向けて、連合系の組合でも定期昇給以外の要求もしていく組合が出てきているんですよ。しかし、それだけのものが勝ち取れておるのかということ、なかなかこれまでも勝ち取れてきていない。それは大手に振り回されているからですよ。ですから、そういう意味では、私は大口町の場合でいけば、人事院勧告だけならばまだ仕方がないのかもしれないけれども、地域手当もことはあわせて賃下げをする。しかも、4月にさかのぼって一定の経験年数と級数の方についてはまた賃下げをしていく。こういうことは、とても私は考えられない。一層景気を冷え込ませていく要因を公務員自身がまたつくっていく、そういうことになっていくんじゃないかなあというふうに思うんです。これはやっぱり民間にも悪影響を逆に及ぼすものじゃないかなあというふうに思うんですけど

も、そこら辺については、賃金の担当者としてどういうふうに考えていますか。

○委員長（酒井廣治君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 公務員の給与が下がれば民間が下がるというお話ですが、民間ベースは、今委員御指摘のとおり、経営者と労働者との話し合い、争議もあるんでしょうが、話し合いによって決まっていくのが原則ですので、公務員の給与が下がったから下げるといふ数字のものでもなく、また民間も経営のいいところと悪いところでどうしても格差が出る。ただ、組合の方で、今言われたように大手に引きずられてという部分はあるかと思いますが、あくまで民間は民間ベースで、それぞれの会社単位で決まっていくというふうに考えております。ですから、町の給与が下がったからといって民間が下がるというものではないのかなという認識は持っております。

あと影響額ですけれども、ざっくりばらんに言えば、当然9%下がって、なおかつ去年もダウンしている。そしてことしもダウンしていれば、私の年収からいけば1割は減るだろうと、単純に言えばそういう影響は出てきます。ですから、一定の年齢以上の職員、あるいは下の年齢でもボーナスの部分がかなり下がっておりますので、やはりかなり影響額があるということは十分認識しております。

地域手当に関しては、先ほどから9%下がったと言われておりますが、これもあくまでも国の基準に基づいてうちの方はゼロにしたという経緯がございますので、あくまでも人勤に沿った形で運用しておるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（酒井廣治君） ほかがございませんですか。

（発言する者なし）

○委員長（酒井廣治君） 質疑もないようでございますから、採決に入ります。

議案第66号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の採決に入ります。

賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（酒井廣治君） 賛成多数でございますので、議案は可決いたします。

次に、議案第67号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑に入ります。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） この後期高齢者医療の特別会計には、人件費というのはないんですか。

○委員長（酒井廣治君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 後期高齢者医療特別会計の方には、人件費予算は計上してございません。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 吉田正委員。

○委員(吉田 正君) 後期高齢者医療特別会計の中には人件費を計上していないけれども、それぞれの市町から派遣された職員というのがいますよね、後期高齢者医療広域連合の方に。当然、今回の人事院勧告だとか、それから今の地域手当等々の問題が出てくるんじゃないかなあというふうには思うんですけども、そういうものはこの後期高齢者医療の特別会計には全く影響しないんですか。

○委員長(酒井廣治君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 広域連合の方に職員派遣している分の事務費になりますけれども、その部分の経費につきましては、一般会計の福祉医療費の方で計上して、福祉医療費の方で負担金という形で広域連合の方に支払いをしておりますけれども、今回、広域連合の方から人事院勧告部分での負担金の増額については何も連絡はいただいておりませんので、現行の予算の中で対応ができるものだということで理解しております。もしくは、不足になる部分については来年度の精算で追加がひよっとしたらあるかもしれないけど、現行のところではそういった話は聞いておりません。

○委員長(酒井廣治君) そのほかございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(酒井廣治君) その他ないようでございますから、質疑なしと認めます。

続いて採決に入ります。

議案第67号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(酒井廣治君) 全員賛成でございますので、議案第67号は可決すべきものといたします。

続きまして、議案第68号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑に入ります。

(挙手する者あり)

○委員長(酒井廣治君) 吉田正委員。

○委員(吉田 正君) 反対せんならんもんで質問しんならんのですけど、ここでは4級の職員が2人、それから1級の職員が1人、2級の職員が1人ということなんですけれども、今回の職員給与の減の主な中身は、育児休業の職員分が含まれているという説明があったわけなんですけれども、実際に人事院勧告による影響額というのは、多分これも4級の職員の方が影響を受けているんだろうというふうには思うんですけども、一体どのぐらいの影響があるんでしょうか。

○委員長(酒井廣治君) 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） およそ3,000円です。

（挙手する者あり）

○委員長（酒井廣治君） 吉田正委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、給料では3,000円だけれども、期末・勤勉手当ではもっと影響があるわけですね。ここの期末手当は追加になっていますけれども、しかし、多分差し引き何かあるんだろうというふうに思うんですけれども、減額される部分というのは一体幾らあるんでしょうか。

○委員長（酒井廣治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 2名の方で、期末・勤勉合わせて15万ほどです。

○委員長（酒井廣治君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（酒井廣治君） その他ないようでございますから、質疑なしと認めます
続いて採決に入ります。

議案第68号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（酒井廣治君） 賛成多数でございますので、議案第68号は可決すべきものといたします。

当委員会に付託されました4議案は、すべて終了いたしました。

これをもって文教福祉常任委員会を閉会とさせていただきます。

（午前10時40分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長

酒井 廣 治